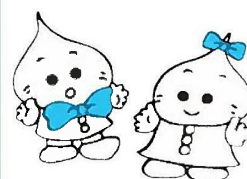


すいすい



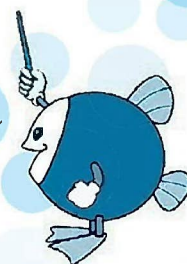
安全・安心 な水を届けています 水道課の主なしごと

毎日 水質検査

給水区域内の48か所で濁度や残留塩素濃度を毎日測定しています。



みなさまに水を届けるまで、水道課で日々行っている業務を紹介します。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

施設監視



各配水場の水質や流量などに異常がないかリアルタイムで確認し、安全・安心な水を届けています。

漏水調査

適切に水道施設を維持管理するため、配水管の漏水の有無について調査を行っています。



水道課の業務

みなさまに安全・安心な水を届けるために、水道水の濁度や残留塩素濃度などの水質監視、漏水がないかなどの流量監視を日々行っています。また、老朽化した水道管や水質計器の更新を計画的に実施しています。

安全・安心な水道

鶴岡市水道事業では主に、月山ダムを水源とした広域水道用水を受水しています。月山ダム以外を水源とする一部の地域には、塩素消毒に強い病原生物を除去する設備を設置して、水質管理を強化しています。また、大きな地震があった際にも断水の影響が最小限となるように、配水池などの水道施設の耐震化や地震に強い水道管への更新など、安全・安心のために施設の改良に取り組んでいます。

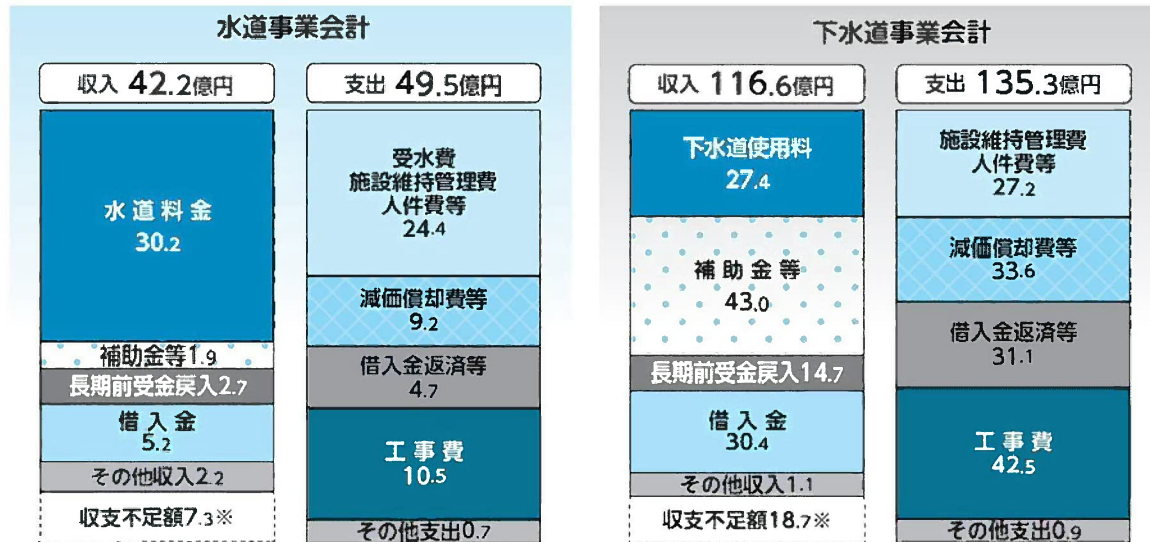
今後の予定

水道施設の耐震化や水道管の更新を継続して行い、水質監視の強化や災害対策に尽力します。来年度には、酒田市、庄内町と水道事業の統合（詳しくは3ページ）を予定しており、更なる経営基盤の強化と健全な事業運営に取り組んでまいります。

令和7年度 水道事業・下水道事業の予算概要

水道事業は水道料金を、下水道事業は下水道等使用料を主な収入として独立採算制で経営しています。
経営の効率化に努めながら、安全・安心で快適な生活環境のために計画的に事業を進めていきます。

※下のグラフは収益的収支と資本的収支の各収支を合計して表示しています。金額は全て消費税込です。(グラフ内単位：億円)



※収支不足額については、現金支出を伴わない減価償却費など、内部留保資金で補てんします。

長期前受金戻入：施設等を整備する際に受け入れた国や県の補助金等をその施設の使用期間全体に振り分けたもの

受水費：山形県企業局が運営する広域水道に支払う水の購入代金のこと

減価償却費：施設整備等の費用を使用期間全体に振り分けたもの

令和7年度の主な事業

水道事業

◆経年化水道管路更新事業…6.3億円

水道管の経年化による漏水や濁水の発生を防ぎ、常に安全な水道水を供給できるように、計画的に更新します。

◆水道管路耐震化事業…2.3億円

災害時にも支障なく避難所などへ給水できるよう、水道管の耐震化を進めます。

今年度は、柳引地区（黒川地内）、朝日地区（越中山地内）を予定しています。

◆浄水施設機器更新事業…1.0億円

安全・安心な水道水を安定して供給できるよう、経年化した浄水施設機器を更新します。



経年化水道管路更新の様子

下水道事業

◆汚水管渠整備事業…25.4億円

下水道が普及していない地域を解消するため、下水道管を整備します。今年度は、主に京田地区（荒井京田・豊田）、栄地区（平出・本出・小京田・野中）、西郷地区（七窪）、大泉地区（下清水）、三瀬地区等を予定しています。

◆汚泥資源化（コンポスト化）施設整備事業…11.9億円

汚泥資源の利活用を推進するため、令和9年度稼働開始に向け、鶴岡浄化センター内への新設整備を行っています。今年度は、建物の工事及び機械設備の機器製作を予定しています。

◆浸水対策事業…5.2億円

豪雨などによる道路への浸水を防ぎ、安全・安心な生活基盤を築くため、雨水排水路を整備します。今年度は鶴岡中央工業団地等での工事を予定しています。



整備された雨水排水路の様子



庄内広域水道企業団の設立に向けた準備を進めています

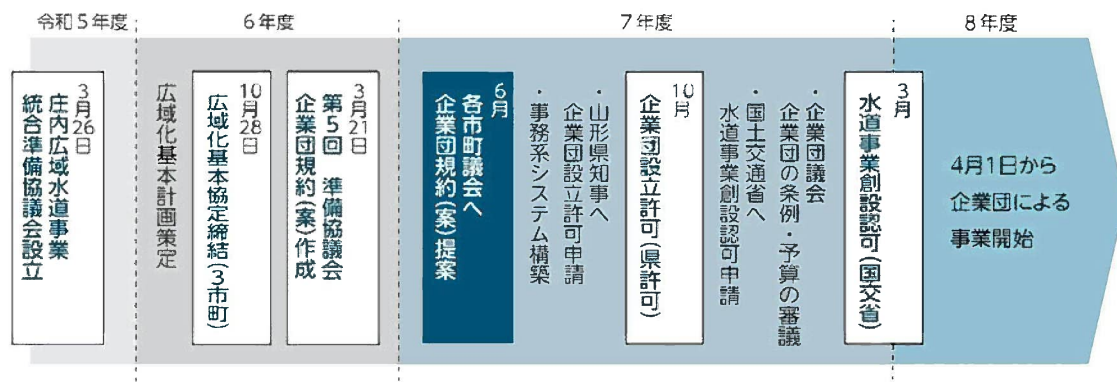
鶴岡市、酒田市、庄内町の3市町は、水道事業を統合することで、スケールメリットを活かした経営基盤強化と、水道インフラの持続性を確保することによって、将来にわたり安全・安心な水道水の安定供給を図るため、令和5年3月に鶴岡市長を会長とする「庄内広域水道事業統合準備協議会」を設立し、企業団の設立に向けた準備を進めています。

令和7年3月21日に行われた第5回協議会では、企業団の名称を「庄内広域水道企業団」とすることや企業団規約（案）について協議しました。

3市町の協議により定めた規約（案）は、3市町の議会での議決を経て、10月の企業団設立に向けて山形県知事へ企業団設立許可の申請を行います。

企業団設立後は、国土交通省へ水道事業の創設認可申請を行い、令和8年4月の事業開始を目指します。

事業統合までのスケジュール



第5回庄内広域水道事業統合準備協議会（令和7年3月21日）



※統合準備協議会の内容などをホームページに掲載していますのでご覧ください。



マンホールふたの広告主を募集します！

下水道のPRと収入の確保を図るため、マンホールふたに有料広告を掲載する取組を、令和6年度に県内で初めて導入しました。

今年度は小真木原公園敷地内（野球場側）に山形県信用保証協会の広告入りマンホールふたを設置しています。

次回の募集は秋頃を予定しており、詳細が決まりましたら市のホームページで募集します。



山形県信用保証協会様より

前号でお伝えしたとおり、鶴岡浄化センターでは、敷地内に新たなコンポストセンターの整備を行っています。今年の2月には、市及び工事関係者約40名が出席し、安全祈願祭が行われました。現在は杭打ち工事を行っており、令和9年度の稼働開始を目指し、整備を進めています。なお、現コンポストセンターも稼働を続けており、「つるおかコンポスト」を製造しています。

引き続き安価で安全・安心な肥料を提供できるよう、努めてまいります。

新コンポストセンターの整備状況について



新コンポストセンター
完成予想図



杭打ち工事の様子

ディスポーザーが使えます！

ディスポーザーとは、台所のシンク(流し台)の排水口に取り付けて、生ごみを細かく砕いてから直接下水道に流す装置です。

本市では、令和6年7月から使用することができます。(条件あり)

ディスポーザーを使うことで、生ごみの保管やごみ出しの負担が軽減されるほか、ごみの減量や生ごみの資源活用など環境にもやさしい暮らしにつながります。

使用できる区域

公共下水道区域、集落排水区域
※藤島・羽黒の一部では使えない区域があります

使用できる家庭

上記の区域で、下水道に接続している家庭
※専用店舗や事業所、浄化槽には設置できません



詳細は市HP
をご覧ください→



生ごみを「捨てる」から「流す」へ

下水道を正しく使いましょう！

みなさんの安全で快適な生活環境をつくるうえで欠かすことのできない下水道。しかし、下水道には何を流してもいいということではありません。

下水道は正しく使われて本来の力を発揮する施設です。マナーを守らない使用は、下水道施設の損傷や機能低下につながる恐れがあります。みなさん一人ひとりの心がけで大切に使用するようにしましょう！



水に溶けにくいティッシュペーパーや紙おむつ等は流さないでください



油は排水口に流さず、新聞紙やキッチンペーパー等でふき取りましょう

下水道の出前授業

みなさんが普段使っているトイレやお風呂から流れた水が、そのあとどうなるか知っていますか？

下水道の仕組みや役割について、みなさんの理解を深めていただけるよう、出前授業を行っています。

- 対象 小学3年生から大人まで
- 人数 10名程度から
- 時間 45分程度
- 費用 無料



日程や場所等の問合せ、申込みはこちらまで
鶴岡下水道メンテナンス共同企業体
電話 0235-26-1805 (平日 午前8時から午後5時まで)

水道メーター廻りの整理整頓のお願い

みなさんが使った水道水は、水道メーターで使用量を確認し、水道料金を算定しています。水道メーターの検針は水道検針員が行います。メーター周辺の草刈りなど整理整頓にご協力をお願いします。



お問い合わせはこちらへ(直通番号)

■お客さまセンター

水道の使用開始・中止、メーター検針
使用者変更、料金のお支払い、口座振替など
☎23-7609
給水・排水工事に関すること ☎23-7610

■水道課

漏水、水質、水道工事など ☎23-7732

■下水道課

下水道に関すること ☎25-5860

鶴岡市公式SNSはこちらから



ホームページ



フェイスブック



X (旧ツイッター)



鶴岡市上下水道部

鶴岡市のぞみ町2番10号 TEL0235-23-7731 (代表)